

大地震等における児童の安全確保と引き渡しについて

天栄村立広戸小学校

【適用】

この規定は児童が学校管理下において、天栄村における震度5以上の地震発生等、大きな災害時に適用します。

【内容】

- ア 在校時において震度5以上の地震が発生した場合は、児童の安全を第一に考え、原則として児童を下校させず、学校において待機させ、保護者に引き渡します。
- イ 登下校時において震度5以上の地震が発生した場合は、その場で立ち止まり周囲の安全を確認し、地震がおさまるのを待って学校や家に向かうようにします。学校からは、職員が徒歩で児童の安全確認をし、通学路にいる児童については自宅に送るか、または学校へ連れ戻すかの対応をします。

【児童の引き渡しの方法】

- ア 学年ごとに校庭南側（バックネット側）に避難させます。可能な場合は、児童には下校できる準備をさせます。
- イ 天候によっては、体育館へ避難することもあります。
- ウ 緊急連絡網やまち comi メール、Webサイト等にて情報を発信します。
- エ 迎えの保護者がきたら、担任は児童を直接引き渡し、児童名簿に保護者名と時刻を記録します。

【その他】

- ア 電話がつながらず、学校と家庭の連絡が取れない場合は、学校の職員玄関等に大切な連絡事項を張り出して、保護者や児童、地域にお知らせします。
 - 今後の予定
 - 明日の授業の有無
- イ 放課後子ども教室での対応
 - 放課後子ども教室には行かせずに、学校で待機させ保護者に引き渡します。
 - すでに児童が放課後子ども教室に行っている場合は、子ども教室の指導者が保護者に引き渡します。